

総務委員会会議録

日時 平成24年12月21日(金) 開会時間 午前10時03分
閉会時間 午後3時30分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 望月 勝
副委員長 山田 一功
委員 武川 勉 鈴木 幹夫 石井 脩徳 山下 政樹
永井 学 高木 晴雄 飯島 修 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公安委員 櫻井 洋 警察本部長 真家 悟
警務部長 砂山 和明 交通部長 中澤 明彦 刑事部長 保坂 廣文
警備部長 門西 和雄 総務室長 小野 和夫 生活安全部長 宮崎 清
会計課長 川崎 雅明 首席監察官 有泉 辰二美 警察学校長 佐野 俊夫
警務部参事官 興石 靖 交通部参事官 深沢 智明 教養課長 渡辺 文友
警備部参事官 渡辺 茂 刑事部参事官 秋山 一哉
生活安全部参事官 古屋 一栄 捜査第一課長 小林 仁志 地域課長 奥脇 勝美
捜査第二課長 佐藤 岩生 交通規制課長 長田 法
運転免許課長 金丸 文夫 交通指導課長 本田 光彦
警備第二課長 海野 錦 監察課長 古屋 清行 生活環境課長 中山 良彦
厚生課長 古屋 政博 少年課長 岡田 寿雄 情報管理課長 加藤 芳文
通信指令課長 一瀬 浩 組織犯罪対策課長 松本 光義

知事政策局長 芦沢 幸彦 企画県民部長 丹澤 博 リニア交通局長 小池 一男
企画県民部理事 河野 義彦
知事政策局次長 小野 浩 知事政策局次長(秘書課長事務取扱) 山下 誠
知事政策局次長(広聴広報課長事務取扱) 松谷 莊一 政策参事 茂手木 正人
企画県民部次長 古屋 正人 企画県民部次長 伏見 健
行政改革推進課長 古屋 金正
企画課長 相原 繁博 世界遺産推進課長 市川 満
北富士演習場対策課長 小林 善太 情報政策課長 清水 正
統計調査課長 浅沼 潔 県民生活・男女共同参画課長 小松 万知代
消費生活安全課長 前沢 喜直 生涯学習文化課長 斉藤 進
国民文化祭課総括課長補佐 萩原 憲二
リニア推進課長 佐藤 佳臣 交通政策課長 大柴 節美

総務部長 田中 聖也 会計管理者 広瀬 猛
人事委員会委員長 小俣 二也 代表監査委員 古屋 博敏
選挙管理委員会委員長 戸栗 敏
防災危機管理監 八木 正敏 総務部理事 望月 明雄
総務部次長 望月 洋一 総務部次長(人事課長事務取扱) 吉原 美幸

職員厚生課長 田中 久善 財政課長 尾崎 祐子 税務課長 上小澤 始
 管財課長 平井 敏男 私学文書課長 前嶋 健佐 市町村課長 秋山 剛
 防災危機管理課長 宮原 健一 消防保安室長 山下 宏
 出納局次長(会計課長事務取扱) 吉田 泉 管理課長 小林 幸子
 工事検査課長 風間 達夫
 人事委員会事務局次長 久保田 克己 人事委員会事務局次長 丹澤 保幸
 監査委員事務局次長 藤江 昭 監査委員事務局総括次長補佐 小野 悟
 議会事務局次長(総務課長事務取扱) 大森 茂男

議題 (付託案件)

- 第120号 山梨県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例制定の件
- 第121号 山梨県防災会議条例及び山梨県災害対策本部条例中改正の件
- 第126号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正
- 第131号 当せん金付証票発売の件
- 第132号 山梨県職員の退職手当に関する条例等中改正の件
- 第133号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正
- 承第3号 平成24年度山梨県一般会計補正予算
- 請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の1
- 請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の1及び2
- 請願第23-14号 「浜岡原発」の永久停止・廃炉を求める意見書採択を求めることについて
- 請願第23-15号 浜岡原子力発電所を永久停止(廃炉)にすることを求めることについて
- 請願第23-16号 山梨県議会議員の海外研修制度の廃止を求めることについて
- 請願第24-7号 「取り調べの全過程の可視化を求める意見書」の採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきもの若しくは承認すべきものと決定した。また、請願第23-3号、請願第23-13号、請願第23-14号、請願第23-15号、請願第23-16号及び請願第24-7号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、警察本部、知事政策局・企画県民部・リニア交通局、総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時2分から午前10時38分まで、警察本部関係、休憩をはさみ、午前10時53分から午後0時8分まで知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係、休憩をはさみ、午後1時34分から午後3時30分まで、途中、午後2時50分から午後3時25分まで休憩をはさみ、総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行った。

主な質疑等 警察本部関係

※第120号 山梨県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例制定の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第126号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第24-7号 「取り調べの全過程の可視化を求める意見書」の採択を求めることについて

意見

小越委員 採択すべきだと思います。密室での取り調べでつくられる虚偽自白が問題となっています。先日もパソコンの遠隔操作による誤認逮捕が全国でありました。やってもいないのにやったと自白を強要されてしまったことも疑われます。これは世界の流れであり、全過程において可視化することは9月議会に補正予算が組まれておりますので、山梨県議会としてこの請願を採択すべきだと思います。

(「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(暴力団の現状について)

鈴木委員

先般の本会議で暴力団の関係の御答弁をいただいたわけでございます。甲府の方々も、現状、これからのこと大丈夫かなということで、とりあえず本会議では御説明をいただきましたけれども、今の現状についてもう一度お話を聞かせていただきたいと思えます。

松本組織犯罪対策課長

暴力団情勢でございます。平成23年5月下旬、県内最大の暴力団勢力であります稲川会山梨一家。これが分裂し、今なお対立を続けております。これまで甲府市の中心街とか組事務所周辺等におきまして、暴力団員が蟠集して勢力を誇示したり、小競り合いをするなどの事案が散発しましたが、警戒活動、暴力団の検挙、暴力団排除活動を推進した結果、現在そういった事案は全く見られなくなっております。しかしながら、対立状態自体は解消されておらず、このたびも発砲事件が発生いたしまして、対立を背景にした事件であることが疑われるところであります。

県警としましては、発砲事件発生後、直ちに検挙のための捜査はもとよりでございますが、県内の事務所を一斉に捜索したり、警戒活動を強化したりしております。それらの状況からしますと、暴力団員が参集するとか、小競り合いを起こすようなそういった状況は見られないのでございますが、今後も県民への危害の防止、不安の除去を重点としまして、捜査や警戒活動を徹底してまいりたいと考えております。

鈴木委員

ありがとうございます。年末年始に向けて、県民の皆さんも非常に関心を持っている。県警としても総力を挙げてこの問題は対処していただいていると思うんですけども、どのぐらい続くか見通しが私たちもわかりません。今後の情勢を若干詳しく教えていただければと思います。早目に何とかなるように対策を打っているとは思いますが、その辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

松本組織犯罪対策課長

県警察としましては、総力を結集してこの事態に対処するという強い意思のもとで、情報収集、関係箇所の警戒、そして、事件検挙を強化しているところでございます。発砲事件につきましても、組事務所への捜索とか、現場周辺への鑑識、聞き込みをはじめとした捜査を徹底しているところでございます。今後も検挙、暴力団排除活動、警戒を徹底して、一刻も早く収束させるよう努力してまいりたいと思っております。

鈴木委員

どうもありがとうございます。県民としては、暴対法等もありますけれども、なるべく早く終結して、暴力団を排除できるように対応していただきたいと思えます。

(中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故について)

石井委員

過日12月2日に中央自動車道上り線の笹子トンネルで発生しました天井板の落下事故についてお伺いしたいと思います。まず、死者9名、また負傷者2名という、県内高速道路でも最大の大惨事が発生したわけでございます。亡くなられた9名の方、そしてまた負傷した方々には心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思えます。

高速道路の管理体制は、全てのことについてでもそうですけれども、万全を期さなければならない、このように思っているところでございますが、この大事故に関しまして、県の管理道路、また他県においても大きな課題を投げかけたわけでございます。緊急に対応しなければならないということは、既に今日に至るまでも大変御苦労いただいているところであります。

私も甲府へ上野原から往復しているわけでございますけれども、大月―勝沼間の上下線の通行どめということの中で非常に時間がかかって、1日も早い復旧をと願っているわけでございます。

そういったことの中で、まず中央自動車道の上り線笹子トンネルの天井板の崩落事故に伴いまして、国道20号線あるいは、周辺道路等においても非常に渋滞が発生しております。この交通量ですけれども、おそらく集中して国道20号線に回るということの中では、非常に交通量が増えているのではないかと思います。従来のあの交通量、そしてまた、所要時間もどのぐらいかかっているか、把握している範囲でお尋ねしたいと思います。

長田交通規制課長 12月2日発生の事故に伴いまして、中央自動車道西宮線は上り線が一宮御坂インターチェンジから大月ジャンクション、下り線が大月ジャンクションから勝沼インターチェンジの区間が通行どめとなっており、この影響で、中央自動車道と並行する国道20号線におきまして大月市初狩地内等に渋滞が発生しております。

まず交通量ですが、国道20号線の大月インターチェンジから笹子駅間につきましては、事故発生翌日の1週間前、11月26日になりますが、上下線合計で1万3,649台であるのに対しまして、事故発生翌日12月3日は、上下線合計で2万5,654台と約2倍に増加しております。また、所要時間につきましては、国道20号線で大月インターから勝沼インターまで移動した場合、通常約30分かかっているのですが、事故発生後は、平日のすいている時間帯で約40分、朝夕のピーク時では約1時間から2時間を要している結果となっております。

石井委員 中央自動車道の通行どめに伴っての交通対策ということでどのような対策を行っているか。今のお話のように、台数も約2倍、そしてまた時間も、朝夕は非常に時間が長く、長時間にわたっての渋滞ということでございますが、この点の対策についてどのようにやっつけたいのか。また、こうした対策は、国土交通省あるいは道路管理者との連携もどのようにしているか、その点をお伺いしたいと思います。

長田交通規制課長 県警察におきましては、通行どめに伴う国道20号線の渋滞緩和のため、12月3日から国道20号線の4交差点におきまして、国道20号線の交通を優先とするための最大20秒の信号サイクル調整を行っております。そのほかに、道路交通情報板の活用による道路交通情報の掲出、光ビーコンの活用によるカーナビへの情報提供、日本道路交通情報センターからのマスコミを通じた情報提供や、大月・日下部警察署員の街頭活動による横断歩行者への保護・誘導活動を図るとともに、両署への交通安全支援要員の集中運用、交通安全協会等による通学時間帯による街頭指導を行っております。

また、関係機関との連携ではありますが、中央自動車道の通行どめに伴いまして、迂回交通の円滑化等を図るため、国土交通省が主催となりまして、県、警察本部及びNEXCO中日本において構成しております「中央道通行止めに関する連絡会議」を設置いたしまして、情報提供や迂回路対策等の検討を行うとともに、情報共有を図るなどの連携を行っております。

石井委員 大変御苦勞をおかけしているとは思いますが、新聞報道等では、中央自動車道の下り線を対面交通という記事も見受けるわけでございます。過日、正副議長で国交省、また中日本高速道路へも要請をしてきた経緯があるのでございますが、こういった報道がされている中ではありますけれども、県警ではどのような対応をしていくか。1日も早い復旧をとということを考えておりますが、その点についてよろしく願いいたします。

長田交通規制課長 御承知のとおり、道路管理者であります中日本高速道路株式会社は、通行どめとなっている下り線トンネルについて、天井板を全て撤去した上で、対面交通として年内を目標に開通を目指すとして12月8日に発表していると承知しております。県警察といたしましても、安全を確認した上で早期に中央自動車道の復旧の必要性があるものと承知しております。現在、仮復旧に向けて、速度規制や車両中央分離の方法、除雪対策など、高速道路が対面通行となることによる安全が確保できるよう、交通の安全対策につきまして道路管理者と協議を進めているところであります。

石井委員 今、12月末頃には対面通行で開通されるということですが、年末年始を迎え、そしてまた、物流の関係、日常の生活等にも大きな支障が出ているわけでございます。降雪や凍結等も心配されるわけでございますけれども、今後におきまして、しっかりした安全性を確保できるような形で対処していただきたいと、このように思っております。大変御苦勞をおかけするとは思いますが、安全性を確保した中での1日も早い復旧をお願いしたいと思っております。

(公安委員会の議事録について)

小越委員 6月議会のときに、公安委員会、また警察署協議会の議事録のことについてお伺いしました。公安委員会の議事録が本部長が変わってからでしょうか、大分充実されました。公安委員会の皆さんの言葉が最後に載るようになって、それは改善されたと思っております。公安委員は市民の皆さんの代表ですので、警察に対するいろいろな思いとかが書かれているのは改善されたと思っております。

ただ、全ての議事録、非公開にしなければだめというのものもあるんですけれども、議事録そのものを公開するという、そういう認識はないんでしょうか。

小野総務室長 議事録ですが、個人のプライバシーに関する情報、犯罪捜査の状況等が扱われておりますので、その内容を一律に公開することは適当でないと考えております。

小越委員 警察署協議会の部分は相変わらず何をやったかの箇条書きだけなんですけれども、市民の皆さんがどのようなことを考えていて、それがどのように反映されているのか、報告事項はいっぱいあるんですけれども、教育委員会では、非公開の部分は議事録には全て載っていません。非公開は非公開で傍聴も入らない。公安委員会の中でも、さっきお話がありました個人のプライバシーとか捜査上のところは、非公開にして議事録カットでもいいんですけれども、公安委員の皆さんがどんな御意見があって、そして、警察職員^の皆さんからどのような答えがあったかというのは議事録でできるだけ公開するべきだと思うんですけれども、いかがですか。

小野総務室長 警察署協議会関係につきましては、より詳細に住民に説明責任ということで、以前は委員の御指摘のとおり箇条書きでしたが、第3回、10月に行われたものはより詳細になっておると承知しております。

(通学路の交通安全対策について)

小越委員

より詳細のものを、もう少し詳しく議事録で考えていただきたいと思います。

2点目、通学路の対策のことをお伺いします。今回の補正予算で、県土整備部関係では歩道設置、拡幅など予算が計上されていますけれども、警察関係の対応はどうなっているのかお伺いしたいと思います。山梨県通学路交通安全対策実施計画によりますと、山梨県内の小中学校通学路安全対策実施計画、市町村が出されているのを見ますと、警察による対策は160カ所ということになっているんですけども、警察による対策160カ所中、どのぐらい対応が終わったんでしょうか。

長田交通規制課長 通学路に対する緊急合同点検の結果、県内におきまして、信号機関係や車両通行禁止、最高速度、一方通行規制や交通指導取り締まり、街頭監視活動など160カ所の対策の要望がありました。今現在、この結果を受けまして既に本年中に実施したのものにつきましては、横断歩道の塗り直し5カ所、信号機のサイクル変更2カ所、道路標識の補修3カ所のほか、通学路における交通指導取り締まり等の対策を、合わせまして26カ所への対策を行っているものであります。

小越委員

160カ所に対して26カ所というのは少な過ぎませんか。私、これを見ましても、既にもう予算化されているものは24年度実施済みになっているかもしれませんが、これはすぐにできるのではないかと思うものもあります。例えば貢川小学校の「止まれ」の道路標示を再塗装が25年度中になっているんですよ。それから、双葉西小学校は、横断歩道ペイントがほとんど消えかかっており、それで苦労している、24年度以降って、こういうのはすぐできるんじゃないですか。どうしてできないんでしょうか。

長田交通規制課長 これら160カ所の中におきましては、車両の通行禁止や制限など交通規制を伴うもの、また、地域住民に対する理解と協力を得るものなどがありまして、慎重に合意形成を進める必要があるため、一定の所要時間が必要な対策もあります。加えまして、要望のあった箇所に対する道路や交差点形状、周辺の交通規制実施状況等の現地調査についても行う必要があることから、現在これらの作業を進めているものであります。

小越委員

信号機の設置はどのぐらいの需要があるのか、それはわかるんですけども、この再塗装とか、消えかかっている横断歩道を、何で来年度になるんですか。そのぐらいすぐできるんじゃないですか。何でできないんですか。

長田交通規制課長 これらの対策につきましては、現地調査を行うなどして対策を実施する必要性の検討を行っておりますことから、現在その現地調査を行っているところでございます。

小越委員

再塗装というのは、既にあるものが消えかかっているんだから、塗ればいいわけですよ。合意形成もなくて、塗ればいい話だから、それを合意形成されれば、ということ、横断歩道の塗り直しをやめるということですか。そういうものが幾つもあるんですよ。多分、160カ所のうち26カ所は今年度予算で考えていたのをやっただけであって、新規にこれがあつたから追加で考えるということがないんじゃないかしら。警察署によって対応が全然違うんですよ。対応を考えている、検討中もあれば、何も考えていなくて25年度中と。その方針というか考え方、どういうものを最優先するか。せめて再塗装ぐらいすぐやったらどうですか。なぜできないんですか。

長田交通規制課長 先ほども申し上げましたように、横断歩道の塗り直し等を現在やっておりますので、これらも要望に応えまして適時適切な段階でやっていきたいと思っております。

小越委員 例えば先ほどの双葉西小学校の24年度以降とか貢川小学校の25年度以降ではなく、今年度中に少なくとも再塗装ぐらいはすぐできる話じゃないですか。私、そう思います。

そもそも今回、警察関係に通学路対策の補正予算がないんですよ。道路の県土整備部関係は5億円計上しているんですけども、今回どうして警察はこの補正予算がつかなかったんですか。160カ所もあるのにどうしてですか。

長田交通規制課長 これにつきましては、先ほどもお話をいたしました。車両の通行禁止や制限など交通規制を伴うものは住民に対する理解と協力を得るなど合意形成を進める必要があるため、一定の所要時間が必要な対策もあります。また加えまして、要望のあった箇所に対する道路や交差点形状、周辺の交通規制実施状況等の現地調査についても行う必要があることから、現在これらの作業を進めている段階であります。したがって、補正予算の要求につきましては、点検結果を踏まえて必要な予算を必要な時期に計上していくものであると考えております。

小越委員 必要な時期というのは2月補正なり来年度予算ですか。これは国の経済対策の交付金があるのか、それとも、警察独自の予算をとってくるのか、そこを教えてください。

長田交通規制課長 それにつきましては、あらゆる予算を活用して、必要な時期に補正予算等に対する対応を検討してまいりたいと思っております。

小越委員 結局、国にこの予算を要望しているのか、国から来なかったからできないとか、それとも、そもそも予算は要望していないのか、そこを聞きたいんです。こんなに160カ所もあるというのに26カ所しかやっていないくて、再塗装もしないでというのは、それは警察として通学路対策に取り組んでいるとは思えないんです。じゃ、補正予算はいつとってくるんですか。これはいつできるんですか。

長田交通規制課長 補正予算につきましては、必要な時期に対応を検討しております。

小越委員 いつやるのかを、160カ所のうち、いつまでというのはちゃんと明示してもらいたいと思います。少なくともすぐできるものがいっぱいありますよ。どうしてそれをやらないのか、私は警察の姿勢が問われると思います。すぐにできることはたくさんありますので、25年度以降じゃなくても、24年度にできるものも、それはすぐやってもらって。補正予算をとるならとる。国にしっかりとどうなっているか話を聞いて、国からの予算、また県単でもできることはありますので、予算をとってすぐやってもらいたいと思います。子供たちの通学路の安全対策をする警察の姿勢と思えませんので、ぜひそれはすぐやってもらいたいと思います。2月補正ですぐやるべきだと思いますので、お願いいたします。

主な質疑等 知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係

※第126号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

(情報通信産業支援事業費について)

山田委員 情報産業振興室について、減額補正がありまして内容がよくわからない。大項目は情報通信産業支援事業費なんですが、1回減額して、さらにその中でまた940万円の追加分があるんですが、内容を見ると微妙に違うんですけども、もう少しわかりやすく。まず、1点説明を。

清水情報政策課長 ただいま御説明申し上げました減額補正ですけれども、まず情報通信分野技術者養成事業、これは緊急雇用創出基金事業でやっております事業でございます。これはまた、補正予算の追加分でも出てきますけれども、こちらの事業ともほとんど同じような事業になるわけでございます。県内の情報関連企業に人を雇用していただきまして、そこでICTに求める技術を身につけた人材を養成していただく。それがそのまま継続雇用に結びつく効果を期待しまして、現在7社で14名の方を雇用していただいております。これが情報通信分野技術者養成事業でございます。今回事業見込み額をとりましたところ、減額が可能ということで減額をしております。それから、2つ目のICT人材活性化事業のほうでございます。こちらは、団体への委託事業として現在実施しておりますが、大学と県内のICT企業が連携をして実践的なICT人材を教育、活用するというところで、主に学生を対象とした事業ということになります。大学への社会人講師の派遣、企業の社長とか社員を派遣して講義をしていただいたり、あとは、ソフトウェア開発等の専門的、かつ、企業において役に立つような講座を開催するというような事業内容でございます。これにつきましても、今回事業見込み額をとりましたところ、減額が可能ということで減額をしております。

今回のこの減額補正をする理由でございますが、基金事業全体の管理は産業労働部で行っておりますが、今回の補正につきましては、基金の有効活用ということで、本年度の基金事業全体の中から現時点で減額可能なものは減額をして、それにより浮いた財源で新たな事業を実施し、新規の雇用を創出していくと、そういう趣旨であると理解しております。

そうした中で減額補正を2件しまして、さらに新規のものとしまして、ICT活用型異業種連携促進事業を今回お願いしております。この連携促進事業につきましては、団体で2名の方を雇用していただきます。今、各産業界等において最新の情報通信技術が十分に活用されているかといいますと、まだ十分でないというような状況がございますので、最新のICT技術に関する技術の情報収集ですとか、新たなシステムの検討など、こういったことを新たに人を雇用していただいでやっていくということです。あとは、企業と大学との連携支援とか、ICT企業と他産業との連携支援、こういったようなことを内容としております。

山田委員 私の説明がまずかったのかもしれない。これと情報通信産業支援事業の中のICT技術者養成事業の関連性がよくわからない。そういう質問だった。

清水情報政策課長 情報通信産業支援事業ということでございまして、情報通信分野での技術者の養成というのは、現在、情報通信産業で人材が十分に確保されているかといいますと必ずしもそうでないという状況がございまして、企業が求める人材が十分に確保されていないという状況がございまして、そうした中で情報産業の振興という観点からもこの事業は有効であると考えております。

山田委員 質問を変えます。

私が気になるのは、どちらも繰入金でやっているんですが、「臨」がついているんですが、この繰入金なんですが、この繰入金の内訳というのはどういう内訳なんですか。例えば、国から補正の追加があったことを受けてこちらが事業をできるのかどうか、その辺のところの内容を。

清水情報政策課長 ただいま御説明申し上げました3事業につきましては、これまで行ってきております基金事業、国から来ている基金でございましてけれども、既存の基金の中での事業ということになっております。後ほど説明させていただく追加分というのは、新たに国から来るお金を使つての事業になっております。

(リニア見学センターリニューアル事業費について)

小越委員 リニア交通局のリニア見学センターリニューアル事業についてお伺いします。都留市の実験線のところのリニア見学センターですけれども、できた暁には、見学の入場料を求めるのでしょうか。

佐藤リニア推進課長 9月定例会の委員会で御説明させていただきました。現在、見学センターにつきましては、今回の展示の製作あるいは建設等を踏まえて、平成26年のできるだけ早い時点で開館ということで計画をしております。その際に、このリニア見学センターで新しく整備する内容というのが、ジオラマあるいは実験車両といった非常に特殊なものもございまして、というふうなこともございまして、一定の負担を入館者に求めていきたいと考えております。

小越委員 まだお幾らかは言えないということなんですね。
1年間にどのぐらい人数、入館者を見込んでいるか。

佐藤リニア推進課長 2点のお尋ねかと思えます。入館料につきましては、この施設自体が山梨をPRする、あるいは子供たちにもリニアを学習、体験する場というようなことで非常に効果があるものと考えております。県内にあります他の体験学習施設等を踏まえながら、参考にしながら、入館料は設定していきたいと考えております。

それから、2点目の入館者数の見込みというお尋ねでございまして。現行、リニア見学センターは、平成9年の開館以降平成23年までで約170万人、年平均ですと10万人を超える入館者が来ております。今後の試験走行の再開、あるいはその後の体験乗車というふうなことも踏まえまして、さらに多くの入館者が見込まれますし、あるいはまた、入館者の増加に取り組んでいかなければいけないと考えております。

小越委員 今回、5億1,700万円ですね。その前にも設計とかいろいろなことを含めて、このリニア見学センターを新しくリニューアルするに当たっての金額は、全部でお幾らかかるんでしょう。

佐藤リニア推進課長 リニア見学センターのリニューアルにつきましては、昨年の11月補正予算

以降、設計あるいは地質の調査等準備の事業を進めております。これも9月の委員会で口頭で御説明させていただきましたが、展示あるいは建物の建設等を含めて15億円程度を見込んでいますところでございます。

小越委員 ということは、今回、全部で6億3,000万円で、その前の設計もありますから、全部で15億円かかると。今回も県債と県費ということで全て県負担なんですけれども、この15億円は全て県負担なんですか。

佐藤リニア推進課長 財源につきましては、委員のお話にありましたように、見込める県債、それから、一般財源ということで構成しております。

小越委員 そうしますと、全て県の負担でやると。入館料の金額がお幾らになるかわかりませんが、300円なり500円なりとして、小学生は安くなるかもしれませんが、年間10万人でいくと、この15億円をペイできる見込みなんですか。

佐藤リニア推進課長 リニア見学センターの持つ役割として、先ほど御説明しました、子供たちを含めて大人の方まで、学習体験をする場で、一定の負担ということは求めてまいります。私どもからすれば、山梨のPR、新しい観光拠点としてのPR等を含めて、このリニア見学センターが持つ役割あるいは効果は、非常に大きいと考えておりますので、その点、全て入館料負担で建設とかを含めて賄うという考え方はございません。

小越委員 15億円余りが全部それで賄えないということは、県の持ち出しというか、県がかなり負担しなければならないかと思えます。ゆくゆくリニアが全部開通したときには都留の駅にはとまらないわけであって、全部できた暁には、このリニア見学センターはどうなるんですか。閉鎖するわけではないと思うんですが。

佐藤リニア推進課長 先ほど、15億円の負担が全て入館料で賄えないということを委員は御指摘されたと思えます。このリニア見学センターは、先ほど説明しましたように、現行10万人を超える入館者で、私どもはそれを大きく超える入館者というふうに見込んでおります。それにより観光客の県内の消費、あるいは先ほど言いました子供の教育の場ということを考えれば、その負担は決して大きなものとは考えておりません。

次に、リニア見学センターについて、リニアの開業後のお尋ねかと思えます。2027年の名古屋までの開業を予定しております。繰り返しになりますが、このリニア見学センターは、開業後におきましても、山梨における観光拠点、あるいはリニアを近くで見られる、あるいは体験、学習できる場としての役割は引き続き大きいものと考えております。

小越委員 では、2027年に開通したときにも、年間10万人ぐらい来るという見込みでよろしいでしょうか。

佐藤リニア推進課長 繰り返しになりますが、私どもはこのリニア見学センターが山梨の新しい観光拠点としてその役割を果たしていけるように、あるいは果たしていくような施設としてあると考えております。

小越委員 年間10万人、できたばかりは、試験走行、実験線もありますからかなり来ると

思うんですけれども、開業する2027年に果たしてこれだけの人が来るのかどうか大変疑問です。そして、15億円全部、県費、県債で賄うということではなく、JR東海なりに負担を願うことが、私は普通かと思うんですけれども、15億円全部を県費で賄い、それをペイできるかどうかわからないということになりますと、リニアのところにこれだけお金をかける必要があるかどうか。ということもあります。私はこの補正予算には反対です。

(リニア見学センターリニューアル事業費について)

高木委員

リニアについてお伺いしたいと思います。リニア見学センターに今、約5億2,000万円ぐらいの予算要求をしておりますけれども、今、課長から話があったように、年間約10万人ぐらいの見学者が今、入館しているということなんですけれども、私はおそらくリニューアルされてくると、今でも10万人。そうすると、これが15万人あるいは20万人、もしかしたらそれを超えるような見学者があつてほしいと思いますし、あると予想されます。そこで駐車場の心配が非常にあるわけですし、そのことについて県のほうでは検討されているのか、それとも、用地を確保としているような状況にあるのかどうか、それについて教えてもらいたい。

佐藤リニア推進課長 お尋ねの駐車場の確保についてであります。今回のリニューアル計画では、現行のリニア見学センターの駐車場の敷地に新しく新館を整備するために、駐車台数の減少ということが1つあります。さらに、来年再開されます走行試験、その後には体験乗車の再開も見込まれております。そういったことで多くの来館者が見込まれる、あるいは訪れてくるということ踏まえまして、現行のリニア見学センターあるいは隣接するJR東海の実験センター。それらに近い場所につきまして、駐車場として確保し、今回その整備を進めていく考えであります。

高木委員

ほとんどの方が車でここへアクセスしてくるということを考えると、駐車場の整備は非常に重要なことになる。あるいは、先ほどから観光の話も出ております。開館が平成26年ですか。そうすると、2014年から2027年の13年間運用される。こういう長期的な運用を考えると、十分機能を果たすようお願いしたいということが1つ。

先ほど課長から観光という話が大分出ておりました。富士山の世界文化遺産登録だとか、来年の国文祭など、これから山梨が観光立県山梨を醸成していく上で、リニアの実験線も非常に有効だと思うんですね。観光について、さらに魅力を増すためのツール、この15億円という巨額な費用の県単をかけていくということについてのリニア見学センターの計画がすごく重要だと思いますけれども、その点について県ではどんなふう考えているのか、教えていただきたいと思っております。

佐藤リニア推進課長 委員のほうから、魅力あるセンターのリニューアルということでお尋ねいただいております。現行のリニア見学センターに隣接する形で新館を整備し、時速581キロの最高速度を記録した実験車両あるいは、ジオラマの展示等の整備をしながら、片や、今あるリニア見学センターにつきましては、地域を含めた観光・物産情報を積極的にPRする。それぞれの建物がそれぞれの役割を持つ中でさらに魅力アップする。そういう中で、唯一、リニアを間近で見学できるという立地条件などを生かしながら、魅力あるセンターのリニューアル事業に取り組んでまいりたいと考えております。

討論

なし

採決 採決の結果原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(ヴァンフォーレ甲府について)

永井委員

ヴァンフォーレ甲府の練習場やクラブハウスの整備事情について幾つか御質問をさせていただきます。ヴァンフォーレ甲府が今年24戦負けなしというJリーグ新記録でJ2優勝を果たして、3度目のJ1昇格を決めました。サポーターの1人としては大変うれしく、また県民の誇りであると思っております。十二、三年前、25連敗という最悪の記録をつくって、4億5,000万円もの累積債務をつくり、解散やむなしと言われたチームが、3度の昇格、J2トップの観客動員数を誇る地域のモデルチームになりました。ここまで再建させた関係者の努力にこの場をおかりして敬意を表したいと思っております。

ヴァンフォーレ甲府は、スポーツ、文化の振興のみならず、地域の一体感や郷土意識の高揚、地域貢献といったメリットをつくり出しているほか、その存在は、サッカー観戦というコンテンツの提供を超え、地域や県民に喜びを与える存在と成長しており、その姿は地域の無形文化財とも言えるものに進化していると感じております。

そんな中、先の報道で、韮崎市がクラブハウスと練習場の整備を行うと報道がありました。来シーズンJ1に所属する18チームのうち、クラブハウスと優先使用の練習場を持たないのはヴァンフォーレ甲府だけであります。ヴァンフォーレと同じように唯一拠点を持たなかったサガン鳥栖は、ホームタウンの鳥栖市と佐賀県の協力で、来春にはクラブハウスと芝生のグラウンドが完成すると伺っております。また、数年前にJ2に昇格したファジアーノ岡山についても、岡山市がファジアーノ岡山のためにサッカー場とクラブハウスを建設することを決めました。これらはいずれもサッカーチームが一企業であるという考え方を超えて、県民のための共有財産であるという考え方に基づく、まさしく地域の無形文化財に資するべき施策であると思っております。

ヴァンフォーレの場合、創立時に県、甲府市、韮崎市も多くの資本を入れた、いわゆる半官半民の市民チームであり、この基盤整備に協力することに県民の皆様も何ら疑問を感じないというふうに確信しております。横内知事も練習場確保策については前向きな発言をされている中、県はこのことについてどのように参画をしていくのか、また、現在どのような進捗状況になっているのか、御所見をお伺いします。

相原企画課長

ただいま永井委員からもお話があったように、ヴァンフォーレ甲府は、今や本県の誇りであり、また貴重な財産だと考えております。県といたしましても、ヴァンフォーレ甲府のJ1での活躍は県民の多くの方の願いだろーと思っておりますので、知事の意向も踏まえて、今、関係する市の動向も踏まえながら具体策を庁内で詰めているというところでございます。

永井委員

今、調整中だということで、多分その中でも具体的にいろいろな検討がなされて

いると思いますけれども、今の課長の答弁の中で、県も積極的にヴァンフォーレの支援に対しては協力をしていくというふうに判断いたしました。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

J1というのは、言わずと知れた日本サッカーの最高峰であるものであります。そこで活躍する選手たちは当然トッププレーヤーがそろいます。そのプレーヤーたちが、クラブハウスや練習場もないチームに果たして来たいと思うのでしょうか。ヴァンフォーレに伺いますと、毎年チーム編成で、クラブハウスもないなど環境整備の稚拙さでほかのチームと比較されて、選手の獲得に不利に働いているというお話を伺いました。また、優秀な選手の流出も少なからずこの環境が影響してくるものと伺っております。そういった意味でも、支援をすると決めたら一刻も早く実現すること、スピード感を持った対応をすることが重要であると思っております。今、内容を検討中ということでありましたけれども、今後のスケジュールがはっきりしてくれば、優秀な選手の獲得や選手の流出防止にもつながると思っておりますけれども、具体的なスケジュールはいつごろになればわかるのでしょうか。

相原企画課長

ヴァンフォーレ甲府にとりまして、練習拠点の整備はほんとうに大きな課題だと認識をしております。まだ具体的な時期について申し上げられる段階でもございませんけれども、何とか25年度の当初予算に計上できるように今取り組んでおりますけれども、永井委員からもお話がございましたように、速やかに具体策を取りまとめてまいりたいと考えております。

永井委員

先ほども申した支援の具体的な内容、そして、スケジュールを、当然、今、中心となって韮崎市に整備を行うということなんですけれども、先ほど課長からもお話がありました関係市町村も巻き込んで、県がぜひ主導的にこの整備を進めていただきたいと思います。平成25年度の予算に盛り込みたいということなので、今年度中にはいろいろな部分の計画、またスケジュールを提示しないと、来年度盛り込んでいくことはなかなか難しいと思っておりますので、ぜひ早急な対応をしていただいて、来年のJ1開幕からヴァンフォーレ甲府はJ1のフィールドで活躍するわけですので、ぜひその部分に対してなるべく早い対応をよろしくお願いいたしますと思います。

今、ヴァンフォーレ甲府は、小都市で、しかも大企業の支援のない市民チームとしてJリーグの模範チームと言われるまでになりました。これからJFLやJ2に参画し、これをまちおこしのツールにしようとしている、Jリーグ参加チームを持たない県や市町村、関係者の視察が相次いでいるということ伺っております。先日は韓国からも関係者が視察、研修に訪れたそうです。ここまでの地域に根ざしたチームを行政もしっかりサポートしていかなければならないと思っておりますが、もう一度支援に対する見解をお伺いして質問を終わりたいと思っております。

相原企画課長

私も時折スタジアムに足を運ぶわけですが、スタジアムの一体感とか高揚感というのはほんとうにすばらしいものがあると思っております。小さな県ながら、国内最高峰のJ1チームがあるということが、これは県民の誇りであり、また、ほんとうに財産だと考えております。また、さまざまな地域貢献とか、あるいは観光面での効果、経済的な効果も計り知れないものがあるろうと考えております。県といたしましても、さまざまな制約もあるわけですが、J1での活躍が、ヴァンフォーレ甲府が全国に、あるいは山梨県が全国にアピールすることにもつながると思っておりますので、県といたしましても引き続き可能な限りの支援に力を尽くしたいと考えております。

永井委員

そういうお答えもいただきましたし、山梨県を全国に売る、甲府もそうなんですけれども、ほんとうに格好のツールであって、全国でJ1のチームを保有したいと思っている市町村、都道府県は非常に多いと思います。私ども県議会としてもヴァンフォーレ甲府に関しては、席を毎年購入している部分があって、全面的に応援をしている部分もございますので、私もその1人として、県のそういった部分の活動にも全力で御協力をするをお誓い申し上げ、また要請もしながら、質問を終わります。

山田委員

土地開発公社のことについてお伺いします。現在までの進行状況と、これまでに支払いをした金額、それから、もう既に12月ですから、請求書が来ている状況ではないかと思うので、総額幾らになるのか。それから、2月議会に対して何らかの支援を一般会計からするのか、その辺のところも私の感覚ではもうほぼアウトラインができていないかと思うので、その辺も含めて御説明いただければと思います。

相原企画課長

土地開発公社の問題については、いろいろ御論議をいただいているところでございます。1点目の進捗状況でございますけれども、現場のほうにつきましては、所有地の掘削、撤去の作業は済みまして、過日、工場のほうも建設に着手したと承知しております。今、土地開発公社の別の所有地で廃棄物がまじっているものの分別が大体済んだというところでございます。この後、最終処分のための、処分場への運搬だとか、そういった処分の経費がまだ残っているということになりますけれども、現場と分別等の作業についてはそんなようなことでございます。

調査委員会のほうは、先般4回目の調査委員会を開催いたしまして、今、原因の究明等に努めているというところでございます。

それから、経費につきましては、これまで2回の支払いをしておりまして、約4億円の支払いをしております。それから、今、請求が来ている部分が、現場のほうの掘削と搬出に要する経費の部分が来ております。これはまだ精査中でございますが、1億円前後になるかと考えております。

今後、撤去と運搬に係る経費の部分、それから、公社の所有地で行っている分別の経費、またその搬出、最終処分の経費等の部分がまだ不確定でございます。経費の確定がおくれていて恐縮でございますけれども、そういうふうなことでまだ不確定な要素が多いわけですが、最終的に申し上げられるとすると、8億円までには達しないだろうというふうな見込みを持っておるところでございます。最終的な精算がどの程度になるか、また近い時期に御説明できるかと思っております。

それから、この経費が確定いたしますと、公社で来年度に予定されている5億円の収入が見込まれますので、今回かかった経費、その差額の分については、今後、公社の改革プランの見直しを行いまして、その中で県の財源的な支援をお願いしていくということになるかと考えているというところでございます。

山田委員

細かい点を言っても今の時点では始まらないと思うので、追加でまだ3億円も来るというのはなかなか承服できないと思うんですが。

今回別の、この後の案件でたまたま、県の退職の給付に当たって国の指針が見直されて、今議会で上程され、それが予定どおりであれば2月1日から適用になるんですが、土地開発公社の退職金の規程については今どのようになっているかまずお伺いを。

相原企画課長

出資法人全般について、県の職員と同等の基準を持っております。規程についてはそういうことでございます。

山田委員 ということは、予定でいけば、今回のこの議会で多分審議され、当然、条例が可決される。であれば、2月1日から適用になると思うので、当然3月末で退職する職員についてはそれが適用されるということで企画部長、よろしいんでしょうか。

丹澤企画県民部長 当然、県以上の処遇があるということは考えておりません。

山田委員 一応、企画県民部の担当にありながら、何か言うと別法人だということで、ややもするとワンクッション入って、直接議会のチェックができない状況がやっぱり公社にあるんですよ。その中で、我々が県の職員の退職給付については審議をする。ということは、公社だって理事会にかけなければいけないんですが、減額するということは職員にとっては大きな問題ですから、理事会は、いつ予定されているんでしょうか。

相原企画課長 まだ具体的にいつというところまでは決まっておりますけれども、必ず県職員に準じて同様の退職規程になるような改正を行う必要がございますので、県の改訂時期に合わせて適用が行われるよう開催していくことになろうと考えております。

山田委員 その答弁では不安なので、それはどこかに規程がないといけませんよね。全てやっぱり規程で動いているんだから、土地開発公社も含めていろいろな出資法人の就業規則なのか、給与規則なのか、いずれそこに必ず記載されているはずなので、その規程を後で見せていただければ結構なので、それが県に準じてそのまま適用するという自動条項なのか、改めて理事会をするのか、それについてだけもう一度お聞かせください。

相原企画課長 給与の規程についてはお示しさせていただきたいと思います。今ここに規程がございませんので、細かいことは恐縮ですが、退職手当をどう支給するか、その給与規程を改正するための理事会を必ずこれはやって、県に準じて改正するということについてはそのように対処できると考えております。

高木委員 先ほどに続いて、リニアについてお聞きしたいと思います。昨日も本会議で大柴議員でしたかね、リニアの質問があったんですけども、そのときの小池局長の答弁の中に、リニア新駅と甲府の駅、ここを結ぶ交通アクセス、これをどうしていくかという話の中で、モノレールは少し費用がかかり過ぎるからだめだと。BRT、LRTあるいはDMV、この辺の中でやっぱり荒川の土手を使ってアクセスする、これが一応、費用対効果が一番高いだろうということの中で、BRTの選択肢が一番濃厚だというようなお話のように私は受けとめたんですけども、そこに至った経緯をもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

佐藤リニア推進課長 今般、リニア新駅と甲府の駅を結ぶアクセスにつきまして比較検討をする中で、BRTの交通が適当というお話をさせてもらっております。比較に際しましては、できる限り既存の交通基盤を活用するなど効率的なルートを検討するとともに、先の需要予測でリニア新駅から甲府の駅の交通手段を使う方というふうな見込みを1日約1,000人、リニアの運行に合わせて乗る1両編成当たりの人員を約30人程度ということをまず見込んだ上で検討しました。

これらのデータをもとに、今、委員からお話のありましたLRT、BRT、DMVという、いわゆる高架橋を利用しない交通手段について比較をしたところ、ある一定の時間でおおむね領域間を結ぶことができるという定時性の確保については、それぞれの交通手段が約20分程度というふうな定時性を持つということが明ら

かになりました。

具体的には、まずLRTという交通手段。これは身延線への接続を検討したのですが、建設費が約75億円、あるいはそれにいろいろな改良を含めるともっと多額の費用を要するという、さらに乗り入れに際して非常に難しいといういろいろな制約があるというふうなこと等から、LRTについては、採算性あるいは事業の確実性ということで大きな課題が多いということが明らかになりました。

また、DMVという、いわゆる車輪と一般のバスとしての走行を並行して使うものです。これにつきましても身延線への接続ということで検討したところでありませんが、建設費自体は低額ではありますが、LRTと同様に、身延線への接続が非常に難しいということ、さらに、DMVという車両自体の輸送能力がマイクロバス程度のもので、1編成当たり25人程度ということで、輸送需要が見合わないという難点があるということが明らかになりました。

一方、BRTという専用道路を使ったバス交通につきましても、今、委員のお話がありました荒川の堤防を活用したというルートを設定した上においてなんです、建設費が15億円程度、あるいは採算性も十分確保できるとともに、輸送人員において連結式にするなど柔軟な対応ができるというふうなことがございます。こうした検討を踏まえまして、現段階においてはBRTの交通が最も適当ではないかと考えたところであります。

高木委員

今の課長の説明を聞きますと、BRTを選んだ経緯、またそのことは非常に納得するものでありますけれども、本来の堤防の目的、水防とか、川を守ることと、また住民を守ること、その堤防の役目に関する15億円というお金がどうなのかわかりませんが、その中に、さらにリニアからここへアクセスするということがなれば、ここの需要が将来的にはもっと増えるだろうという、今の予測より増えるだろう、増えてほしいという希望を踏まえた中で、非常に重要な交通アクセスになっていくということからすれば、堤防を通るとすると、さらに護岸工事をしたりしていかないといけないなと思うんですけれども、そういった展開をして、そういう点ではいろいろ検討なされているのか。さらに、幅員も非常に狭いので、それに待避所なんかを設けるのかどうなのか。当然行ったり来たり、すれ違いますが、そういうものについても15億円の中におさまっているのか、そういうことについてお聞きしたいと思います。

佐藤リニア推進課長 委員御指摘のありました荒川堤防という堤防という機能、治水の機能であり、あるいは水防活動の際に必要な施設であるということ、したがって、その機能を損なわないような整備が重要だというのは委員御指摘のとおりであります。

現行、荒川右岸の堤防といったときに、幅員がおおむね4メートルですから、バスが通行するという幅員は十分とれるということはあるんですが、今、お話のありましたようにすれ違いをする際の退避場所等、あるいは治水の本来の機能を損なわないような整備というふうなことにつきまして今後まだまだ十分な検討をしなければいけないということがございますので、治水管理者あるいは道路管理者等との協議を踏まえながら進めていきたいと考えております。

高木委員

重要な役割を果たす道路だけに、一旦崩れてしまうと、また非常に大きな問題、経済的にもいろいろな面でマイナス効果が出てしまうということを考えれば、いろいろな大所高所から十分な検討を願いたいというのが要望としてあります。

そして最後に、公共交通という意味からして、それだけに、時間帯とか、先ほど定時性とかいろいろな話がありました。費用対効果が一番大きいBRTではありますけれども、さらにその効果を高めるために、そしてまた、市民サービスを向上さ

せるために、リニアが運行している時間帯以外に公共交通としてりようすることは可能でしょうか。また、そういうことは御検討されているのでしょうか。その点についてお聞きしたいと思います。

佐藤リニア推進課長 これからの県土づくりということで、リニアの基本構想の検討、その中で、リニアの新駅と甲府駅をできるだけ定時性を持ったアクセスとしてどういうふうな強化が必要かということで検討してまいりました。そういった定時性の確保ということの検討に加えまして、今、委員からお話もありましたように、地域の公共交通という意味で、例えば地域の方の通勤通学にそれを使う、あるいはあいている時間帯にまた別のバス運行をすとか、あるいは停留所をどんなふうに整備をしていけば地域交通の役に資するののかというふうなことを含めまして、今後まだこれから市町村あるいはバス事業者等と十分な協議を行う中で検討してまいりたいと考えております。

高木委員 十数年後の開業まで、あつと言う間の時間だろうと思います。その時点にならないと、わからないところもたくさんあるんですが、ぜひもっといろいろな角度で県民の声を聞いて、それを生かしてもらいたいということを、議会もそうですけども、いろいろ精査をして進めてもらいたいと思いますけれども、要望として終わります。

小越委員 1つ目はオスプレイの問題です。静岡県に防衛省が説明に来たというふうに新聞報道がありますがけれども、それについて山梨県側は何か情報をつかんでいますか。

小林北富士演習場対策課長

先日御殿場で行われた説明会ですが、これは米軍が公表した環境レビューの中にキャンプ富士への飛行が言及されている中で、11月2日の全国知事会の席上、森本防衛大臣から、「当面の訓練計画として本土における訓練としてキャンプ富士、岩国飛行場等における訓練及び支援任務が行われる」という発言があり、これに対してキャンプ富士の地元から、何の説明もないうちにオスプレイが飛来することに対し反発の声が上がったため、防衛省でオスプレイの安全性等につきまして説明を行ったものでございます。

本県につきましては環境レビュー等の中で言及はございませんが、現在、情報収集に努めているところでございます。防衛省といたしましても、オスプレイの運用に関しまして本県に関わる情報があれば、適切に、県だけでなく、地元に対しましても丁寧に説明を行っていきたいとしております。

小越委員 キャンプ富士は静岡県ですけども、北富士演習場と富士は続いておりますので、知事も「山梨県の空は黙って飛ばさない」と言っていましたけれども、キャンプ富士は、静岡県、たまたま隣ですけども、その隣に山梨県があるわけですから、来てもらいたくはないですけども、山梨県としても防衛省に地元説明会を求めるとか、事前に、飛ぶかどうか、そのことを要望することはないのでしょうか。

小林北富士演習場対策課長

これにつきましても、県のほうからは防衛省に対しまして、情報があれば事前に説明をしていただきたいということを言っておりますので、情報があれば、当然防衛省のほうで説明をすると考えております。

小越委員 オスプレイは危険なものですから、山梨県、ひいては日本全国飛んでいただきたい

くないので、山梨県としても情報収集をいろいろしていただきまして、県民にその情報を伝えてもらいたいと思います。

もう1点、リニアのことでお伺いします。リニアの意見交換会が開かれて、11回、110人ぐらいお集まりだったということなんですけれども、リニアの活用基本構想が今年の12月に作成するとなっているんですけれども、今日はもう12月21日なんですけれども、いつ出るんでしょうか。

佐藤リニア推進課長 これからのリニアを活用した県土づくりということで、基本構想の策定を進めております。8月に骨子案を公表したときに、年内に素案、それから、パブリックコメント等の御意見もまたいただきながら、年度内に策定するというところで進めているところであります。

小越委員 もう12月なんですけれども、今年、議会中に出るんですか。

佐藤リニア推進課長 年末の時期ではありますけれども、12月28日までには基本構想の素案をお示しし、その後、パブリックコメントというような進め方をしていきたいと思っております。

小越委員 28日までに、御用納めまでにちゃんと出るということなんですけれども、骨子の素案を出したときに、意見交換会を通じて県民から発する意見を反映して基本構想素案をつくるというふうになっております。11回の意見交換会では、どのような意見が主に出されたんでしょうか。

佐藤リニア推進課長 意見交換会におきまして、私どもはこれからの県土づくりという骨子案をお示しする中で、大きくは駅周辺の整備、あるいはアクセスの強化、さらに観光振興を中心といたします活性化、県の取り組みというようなものについて御意見をいただいております。

小越委員 私も行ったところがあるんですけれども、観光とか駅周辺整備ということもたくさん出されましたけれども、残土の問題とか、身延線に接続してもらいたいとか、そもそも駅はここでいいのかとか、JR東海にしか答えられないような質問がたくさん出ておりました。それについて、たしか、JR東海にお話を持っていくというお返事があったんですけれども、JR東海がつくるわけですから、県にいろいろ言っても、身延線に接続しますよと県は言えるわけがないんですよね。それは、JR東海に言って、どのような返事がJR東海からあったんでしょうか。

佐藤リニア推進課長 今回の意見交換会において、今言いました県土づくりに対しての御意見を伺うと同時に、県民の方からは、私たちが骨子案の中に記述してあるんですが、リニアのいろいろな計画が入っております。委員のお話にありましたように、環境問題あるいはそれに付随するような問題ということで御意見をいただいたのがそのとおりであります。私どももその場で、これまでの国の交通政策審議会、あるいは5月に開催されましたJR東海の説明会等の考え方を踏まえて御回答するとともに、JR東海に、必要な説明につきましては、それを説明の機会等を設けるように要請しているという状況であります。

小越委員 だったら、JR東海にしか答えられない残土の問題だとか、身延線とアクセスしてほしいということについて、この意見交換会を通じて幅広く出たのをこの素案の中にはどういうふうに盛り込んでいるんですか。JR東海ができないなら、できな

いと書いてもらえればいいんですけども、県が全てそれを書くことはできないわけですから、そういう問題について、この素案にはどのように書かれるんですか。

佐藤リニア推進課長（JR東海でしかできないというのが……。）私たちがこれから整備していかなければならない、あるいは活性化策としてやっていかなければならない、これは県、市町村、それから、地域の方を含めて取り組んでいくことにつきまして、これからの県土づくりの方向性ということで基本構想については策定してまいるということでございます。

小越委員 そうしますと、せっかく出された身延線とアクセスしてほしいとか、残土の問題とか、そのことを書かないまま基本構想素案が出てきてしまうんですね。出てきてしまって、意見の反映がなされないと思います。

その中でもう1つ出たのが、1万2,300人の需要予測が過大ではないかということがどこの会場でも出されたと新聞に書いてありましたけれども、1万2,300人の需要予測が過大ではないかという意見については、どのような記載をするおつもりですか。

佐藤リニア推進課長 私どもは、できるだけ丁寧な説明ということで、需要予測あるいはリニアの計画、私どもの情報を等しくあるいは丁寧に御説明をしてきました。その中で、全ての会場で出たかどうかかわからないですが、需要予測についての御質問もございました。これは7月に知事の会見をさせていただいたときにもございましたが、既存の新幹線駅、例えば同じような駅勢圏を持つ、あるいは中心都市の規模、甲府と同じような規模の新幹線の駅等におけます1日の平均乗車数が9,000人あるいは1万2,000人というふうな、そういうふうな前例からしてみても、この1万2,300人ということが決して大きな、あるいは委員が言うような過大の需要予測とは考えておりません。

小越委員 そういう意見もたくさんあった中で、それを無視して素案が出てくるのはいかなものかと思えます。

それともう1つ、今度出される素案の中には、先ほどありました甲府駅とのアクセスはどうするのか、それから、経済効果が幾らになるのか、そういうことも全て書かれるんでしょうか。

佐藤リニア推進課長 甲府市とリニア新駅のアクセス等を含めて、これからの県土づくりに必要なことにつきましては、私ども、これからの方向性を示すということで、基本構想の素案の中には位置づけてまいりたいと考えております。あわせて、需要予測を公表したときに、産業連関等を用いて経済波及効果を分析するわけですけども、素案の公表にあわせて経済波及効果も明らかにしていきたいと思っております。

小越委員 経済波及効果と、先日、本会議で御坂のトンネルをつくることを検討したいとおっしゃってございました。ほかにも、アクセス道路、バス、それから、いろいろなことが出てくるんですけども、先ほどのリニア見学センターのリニューアルも全部県費で県債でした。御坂のトンネルをつくったり、アクセス道路、先ほど甲府駅とのものが15億円、みんな県費ですよ。そうしますと、そのお金を全て、300億円がなくなったとしても、それを上回るような県の負担が出てくるんじゃないでしょうか。いかがですか。

佐藤リニア推進課長 県の財政負担についての御心配というお尋ねかと思えます。先ほどのリニア

見学センター、15億円程度の建設。ただ、これは先ほど言いましたように、県内の観光消費というのが、例えば今は10万人の方ですが、15万人あるいは20万人来られるということが予測される中で県内消費額等を捉えても、それを上回る経済波及効果が考えられます。あわせて、これから道路整備あるいは駅前の整備、いろいろな整備が考えられますが、できる限りそれは国補制度あるいは有効な資金等を活用する中で、県の財政負担を軽減する、あるいは将来的に向かっても県の財政運営に支障のないような、そういうふうな取り組みをしていかなければならないと思っております。

小越委員

先日知事が、リニアは等しく皆さんが恩恵を受けるので、市町村に御負担をしたらどうかというお話がありましたけれども、この300億円、もっとかかるかもしれない、これを市町村の皆さんに、アクセス部分も含めて御負担を願うという方針なんですか。

佐藤リニア推進課長 300億円というお話が出たかと思います。これはリニアの中間駅をつくった場合に300数十億円、それで、これはJR東海が負担をしますということのお話だと思います。私どもが今、検討しているのは、リニア新駅に駅の機能しかJR東海は整備をいたしませんので、それ以外に、地域振興施設、あるいは展望台等の検討をするとか、あるいは駅の周辺の整備とか、こういうふうなことを議論しながら基本構想を策定するというふうなことであります。

その負担につきましては、これはいろいろな考え方があると思いますが、沿線あるいは山梨県全体でこの取り組みを進めていくということもございまして、市町村の方あるいは経済団体の方を含めまして御負担を検討していただきたいというふうなことをお話ししたものでありまして、具体的に金額的なこと等を示しているものではありません。

望月委員長

委員長より申し上げます。本問題に対する審議は既に十分尽くされたものと思えます。

小越委員

あと1回です。私は参加された皆さんで、人数が10人しかいなかったところがあたり、それよりも、身延線や中央本線をやってくれというところがあったりしました。県民の関心は高いところもありますけれども、高くないところもかなりあると思います。その中では、このリニア基本構想素案のところに意見交換会で出されたものを全て盛り込んで、その返事も書いて、JR東海にどう言ったらこうなったかと全て載せていかないと、県がやっぱり最初につくった素案をそのまま流していくだけでは意見交換会の意味がないと思いますので、それを入れてしっかりと素案を出してもらいたいと思います。

主な質疑等 総務部等関係

※第121号 山梨県防災会議条例及び山梨県災害対策本部条例中改正の件

質疑

皆川委員 この学識経験のある者というのは、ここに大学教授とか書いてありますけれども、この中に歴史学者が入っているかどうかお聞きしたいんです。というのは、3.11の東日本大震災の際に津波が来た場所は、200年とか数百年前にもそこまで波が来ているなんていう碑があったとか、そのことを歴史学者は知っているわけです。こういう人を入れておけば、災害がまた起きたり、歴史は繰り返されるということがあるので、そういう意味で、山梨県の場合も歴史学者とか過去をよく知っている人たちをこういう中に入れたほうがいいと思うけれども、任命を予定しているか。

宮原防災危機管理課長

当然、学識経験者の中には歴史学者等も含むものでございます。今回この条例が可決されまして、新たな委員を任命するときには、資料にも書いてありますとおり、自主防災組織あるいは学識経験者、女性、高齢者、障害者団体の代表者等の中から新たに5名以内の任命を考えているところでございます。

皆川委員 今、考えているということかな。

宮原防災危機管理課長

はい。議決された暁に5名以内の任命を考えております。

山田委員 5名以内ということで増えるわけですが、たびたび県議会でも女性の視点という点が大分言われていたと思います。具体的に女性が何名ぐらい委員として任命される予定なのかお聞かせいただければ。

宮原防災危機管理課長

具体的に5名以内ということで、先ほども申したように、繰り返しになりますけれども、学識経験、女性、高齢者、障害者団体の代表者等、地域の生活に、生活者の多様な視点を十分反映するような人選を考えていきたいと思っております。当然、以前から防災会議におきましても、男女共同参画の視点から改正を行ってきたところでございますが、今回の任命に関しましても、女性につきましては複数名を考えていきたいと思っております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第126号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑

(税収確保特別対策事業費について)

山田委員 税収確保特別対策事業というところですが、人員が確保できたからということで減額補正なんです、実際に費用対効果というか、人数が増えて、税収確保が実際にされているのかどうかお聞きしたい。

上小澤税務課長 今回の補正につきましては、予定どおり14人の臨時職員を雇用しまして、予定どおりの事業を実施してございます。臨時職員の通勤手当などが当初予算計上額を下回る見込みがあるための補正であるものですので、事業の実施には影響がないものと考えております。

山田委員 私の意図した答弁とちょっと違うと思うんですが、実際にこの人たちを雇用したわけですから、それなりの税収確保か何か効果があってという何かが検証されていなければおかしいと思うんですが、その点を。

上小澤税務課長 まず個人住民税特別徴収推進事業費でございますが、これにつきましては、個人住民税の特別徴収を行っていない事業所及び普通徴収を行っている納税者に対する特別徴収制度の周知補助業務ということでございます。事業所の把握とか、あるいは市町村との連絡調整、納税者に対する周知などを行っております、ただ、この結果はまだ出てきていないところでございます。

続きまして、県税文書催告等強化学業費でございますが、これにつきましては、滞納者に対する文書催告が主でございます、これまでに3万4,230件の文書催告を行っているところでございます。さらに、電話催告もやっております、これまでに8,527件の電話催告を行っております。

3番目の不動産取得税コールダイヤル窓口事業でございますが、これにつきましては、これまでに2名の職員を雇用しまして、電話対応ではこれまでに1,547件、窓口対応では595件を対応してございます。

山田委員 だから、その効果を聞きたいんです。

上小澤税務課長 具体的な効果は、現時点では検証していないところでございます。

山田委員 次に、実はこれまで特別徴収義務があるところの事業所については、この二、三年、市町村の税務課と一緒にやってきているんですが、それ以前は、この何十年となくされてきてもおりません、この徴税コストというのは、実際には企業が計算から何から負担しなければいけないということで、そのコストは企業にとっても非常に負担感があります。その法的根拠について税務課ではどういうふうにお考えなのか。

上小澤税務課長 地方税法によりまして、4月1日現在源泉徴収をしている事業者につきましては、特別徴収義務が生じてございます。

山田委員 特別徴収義務があるのであれば、その事情によって義務を履行するはずなんですけれども、実際には、特別徴収ということは特別なわけだから、普通徴収でいいんじゃないですか。

上小澤税務課長 先ほど申しましたとおり、4月1日現在源泉徴収をしている事業所につきましては特別徴収する義務がございますので、その法に従って特別徴収義務があると考えております。

山田委員 実際には多分、普通徴収から特別徴収に切りかえていない事業所は相当あると思うんですが、現在、県ではどのぐらいのパーセンテージで見ているのか、現状を教えてくださいませんか。たまたま今、12月ですから、来年に向けて、今、手続をするところも当然一番多いとは思いますが、12月の時点なのか、どの時点でも結構ですから、何%なのか教えてください。

上小澤税務課長 現在、給与所得者におきましては個人住民税の特別徴収義務があるわけなんです、その率でいきますと、平成24年度の当初課税でいきますと、特別徴収をしているところが69.17%でございます。

山田委員 それは事業所ですよ。

上小澤税務課長 失礼しました。事業所の数は把握してございませんが、義務者の数、納税者の数でございます。

(私立高等学校就職支援員設置事業費について)

小越委員 確認なんですけれども、総5ページの私立高等学校就職支援員設置事業費、高校の就職率が低いままなんですけれども、ここを減額するということになると、私立高校の就職支援員の方々が減るということはないんですか。

前嶋私学文書課長 今回の補正の内容につきましては、旅費の減と、共済費、それから、使用料賃借料の減ということでございます。原因は、現在、支援員2名を配置して活動を行っておりますけれども、その2名を運用している部分については今までと変わりなくやっております。その間で事業費の減の見込みが、先ほど言いましたとおり、旅費等に出てまいりましたので、その減額でございますので、特に運用に支障をきたすものではありません。

小越委員 これ、基金事業ですけれども、来年度は私立高校の就職支援員はどうなるんでしょうか。

前嶋私学文書課長 来年度につきましては、検討中でございます。

(県債について)

小越委員 緊急雇用で国から基金が来たから人を雇ってやっているかと思うんですけれども、私立高校に限らず、高校生の就職支援員は現場からもたくさん要望されていますし、すごく役に立っていますので、ぜひ継続してやってもらいたいと思います。

総2ページ、今回の補正予算ですけれども、先ほどの御説明は、農地費から国直轄事業費負担金は国の経済対策による県債発行ということでしたよね。もう1つ、リニア見学センターは3億8,000万円と聞いたんですけれども、農地費から国直轄事業費のところは、地方交付税として後で還付されるというか、地方交付税、後で後年度負担されるということではないんですか。

尾崎財政課長 御指摘のとおりでございます、全額ではございませんけれども、それぞれ一部交付税措置がされるものでございます。

小越委員 ということは、リニア見学センターの整備費は地方交付税として後で後年度負担されるんですか。

尾崎財政課長 リニア見学センターにつきましては、交付税措置がない起債ということになってまいります。

小越委員 先ほど午前中にリニアの問題で、反対をいたしました。15億円かけて、3億8,000万円も県債を発行して、地方税交付税負担がないということは、県の持ち出しになりますし、ほんとうにそれが必要かどうかも含めて、本来はJR東海がやるならいいんですけども、県が全部負担するというので、地方交付税の負担もないということで、3億8,000万円、この地方債発行に反対いたします。

討論 なし

採決 採決の結果原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第131号 当せん金付証券発売の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第132号 山梨県職員の退職手当に関する条例等改正の件

質疑

山田委員 15%の減額ということで大分大きいということになるんですが、1人当たりと、県全体ではどのぐらいの影響があるのか、まずお伺いしたい。

吉原総務部次長（人事課長事務取扱）

今回の影響でございますが、まず段階的に引き下げということでございます。やはり退職される方は、自己都合の方等もありまして、毎年度人数が変わってくるわけございまして、本年度末に定年で退職される方ということで影響額について試算をしてみますと、まずこの年度末、第1段階でありますと、1人当たり約150万円程度の減額になります。最終的な経過措置が終了した時点になりますと、約400万円余の影響が出るということでございます。

この方々に対して、知事部局、それから、教育委員会、警察を含めまして、今年度末約290人程度の方が定年で退職になりますが、その影響額を総額でいいますと4億円余ということになります。この方々が最終的な100分の87の調整率になったということで試算をしますと、12億円余の影響が出てくるということになるかと思えます。

山田委員 県のことはお聞きしてわかりましたが、あわせて、市町村について、把握している範囲で結構なんですけど、同じように歩調を合わせていくんでしょうか。

秋山市町村課長 県内市町村及び一部事務組合の今回の退職手当条例の改正の状況でございますけれども、12月議会または次の議会において審議が予定されておりまして、おおむね国や県に準じた形での制度改正が行われるものと承知してございます。

小越委員 山田委員からもありましたけれども、15%で約400万円減額されると。4億で、最大12億円になると。市町村の職員もなるという話で、多分、公務員に準じてというふうな規則を持っているところもみんな、15%となりますと300万だ200万だと減額されると思うんですけれども、それが県内経済にどのような影響を与えるとお考えでしょうか。

望月委員長 小越委員、答弁が難しいので、質問の事項を、変えてください。

小越委員 では、簡単に。影響はどのようなことがあると考えられますか。

吉原総務部次長（人事課長事務取扱）

今回の改正のそもそもの発端といいますか、これは人事院のほうで5年から6年に一度、いわゆる民間企業と公務員の退職給付、企業年金を含めてですが、どの程度較差があるかという調査をしまして、公務員のほうが高ければ引き下げを行うということでこれまでも実施をしてきているものでございます。今回の場合、その調査結果の中では、公務員のほうが民間と比べて400万円程度退職給付が多いところを踏まえての400万円程度を3段階で減額していくという改正の内容をお願いしているところでございます。

影響は当然出てくると承知をしておりますが、できるだけ将来の退職後の生活設計に影響が及ばないようにということで、今回についても3段階で実施をしていくというような形の改正の内容をお願いしているということでございます。具体的にどの程度影響が出てくるとかというのは、それぞれ個人個人、差があると思いますので、なかなか一概に言うことは難しいかと思っておりますけれども、できるだけ影響がないような形でということで経過措置も設けさせていただいているということで御理解いただきたいと思っております。

討論

小越委員 反対をしたいと思います。国会の中で最後に突如出されてきた話でして、皆さんにしっかりとした御説明もなく突然出され、それを県にそのまま適用させると。400万円というのは、生活設計、人生設計が狂うほど大きな金額です。退職時に家の購入とか、いろいろな借金の返済を考えている皆さんが、これだけ変わります。これは県職員だけではなく、市町村職員、それから、公務員に準ずる職員の皆さん、山梨県内は公務員の比率、また、準じる職員の皆さんの労働者の人数が非常に多いので、山梨県内に与える消費、それから、景気の低迷に拍車をかけることになると思います。私はこの条例案に反対です。

採決 採決の結果原案のとおり可決すべきものと決定した。

※承第 3号 平成24年度山梨県一般会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第133号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為の補正中総務委員会関係のもの並びに第4条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第23-3号 国に原子力政策の転換を求めることについての請願事項の1

意見

小越委員 原子力政策から撤退すること、総選挙におきましても原子力政策から脱原発の話がありましたので、これは採択すべきだと思います。

(「継続審査」と叫ぶ者あり)

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

※請願第23-13号 原発から撤退し、自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出を求めることについての請願事項の1及び2

意見

小越委員 採択をお願いしたいと思います。原発撤退は国民の8割の声です。この1番、2番のところの原発をなくせという声で、山梨県議会としてこの請願を採択すべきだと思います。

(「継続審査」と叫ぶ者あり)

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

※請願第23-14号 「浜岡原発」の永久停止・廃炉を求める意見書採択を求めることについて

意見

小越委員 採択をお願いしたいと思います。浜岡原発は隣の静岡県にあります。山梨県にも被害が及ぶことが考えられますので、ぜひ永久停止・廃炉を求める意見書を採択していただきたいと思います。

(「継続審査」と叫ぶ者あり)

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

※請願第23-15号 浜岡原子力発電所を永久停止（廃炉）にすることを求めることについて

意見

小越委員 前の請願同様、採択すべきだと思います。今、原発に関連して原子力規制委員会が、活断層があるところをとめるべきだと言っております。浜岡原発は震源域の真上にあります。いつ地震が来てもおかしくないと言われている中では、浜岡原発はすぐ廃炉にするべきだと思います、請願を採択すべきだと思います。

(「継続審査」と叫ぶ者あり)

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

※請願第23-16号 山梨県議会議員の海外研修制度の廃止を求めることについて

意見

小越委員 絶対採択をお願いします。先日、証人尋問がされて、疑念が深まったと新聞報道にもありました。新聞報道にありましたように、県民はこの問題を見ております。司法の判断待ちでなく、この海外研修制度を廃止するのを県議会として決めるべきだと思います。採択すべきだと思います。

(「継続審査」と叫ぶ者あり)

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(県内の消防のあり方について)

永井委員 消防広域化構想の断念後の消防のあり方について幾つかお伺いさせていただきます。消防広域化構想については、平成21年度、県の肝いりで消防広域化推進協議会が設立され、先日開催された第8回の会議で事実上解散となりました。10ある消防本部間の消防職員充足率や給与水準の格差を埋めることができなかったことが協議の進まなかった大きな原因であると伺っています。県は、消防広域化構想を断念するに至ったこの3年間の協議をどのように総括しているのか、そしてまた、広域化について、今後どのような対応をされていくのか、また、広域化を断念した今、消防はどうあるべきと考えているのか、まずお伺いいたします。

山下消防保安室長 県といたしましては、これまでも協議会に対しまして、事務局への職員の派遣や補助金の交付など積極的に支援をするとともに、各消防本部間の職員の充足率や給与の調整方法などについて、実現に向けた提案をするなど積極的に助言も行ってきたところでございます。今回この協議会の廃止が決定されたことは残念ではございますが、市町村長の消防に対する考え方の違いから、今後協議を継続しても課題を解決できる見込みが立たないとの今回の市町村長の御判断はやむを得ないものと考えております。

県といたしましては、引き続き、消防の広域化を推進し、支援する観点から、広域化に係るメリットや課題解決に向けた実現可能な提案について、国の新たな基本指針、こういったものも踏まえながら、市町村に対しまして情報提供をするなどの役割を果たしてまいりたいと考えております。

永井委員 わかりました。新たな基本指針が今から出てくるということ。そして、今後も広域化については市町村に指導していくということで理解します。

自分が懸念しているのは、この協議で明らかになりました消防職員の充足率の問題です。まず、消防職員充足率とは何であるのかお伺いします。

山下消防保安室長 充足率でございますけれども、国が市町村の消防力、これは消防施設や人員の整備指針を定めております。この指針を踏まえまして、各消防本部で地域の実情を考慮して配置した消防車両の運用に必要な人員数に対する現有人員数の割合、これがいわゆる充足率でございます。

永井委員 国が定めた指針の中に、充足率は、住民の生命、身体及び財産を守り、責務を全うするために必要な消防力の整備水準というふうに書いてあると思います。県内の消防本部の状況を見ますと、充足率が最も高い甲府地区で72.1%、最も低い上野原市に至っては39.7%となっています。格差もさることながら、充足率が低いということに驚きを感じたのですが、このような低い充足率で消防や救急の活動に支障が生じないのでしょうか。生じないとすれば、国の整備水準が過大だということなんでしょうか。県はこの充足率をどのように評価しているのか、これで県民の生命、財産を守ることができると考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

山下消防保安室長 現在の各消防本部の充足率につきましては、地域の実情に応じたものでございまして、その消防施設や人員に係る具体的な整備目標や要員計画は、消防をつかさ

どっておりまして各市町村長が判断していくものでございます。県が助言いたしました広域化の実現に向けての提案におきましては、充足率につきましては、全県一律の充足率の考え方ではなく、現在、地域の実情を踏まえた上で消防サービスが提供されていることから現状のままといたしまして、管理部門や指令部門の統合により創出される要員を現場要員に再配置、充実をいたしまして、結果として地域の消防力を上げていくものとしていたものでございます。

今回、解散ということでございますけれども、職員の充足率の差に対する考え方、市町村長さんの消防に対する考え方の違いによりまして最終的に議論がまとまらなかったものであると認識をしているところでございます。

永井委員

市町村で判断をするものであるというのは私も承知しているんですけども、僕が聞いたかったのは、今、上野原市で低い充足率がある。確かに市町村が考えるべきものなんですけれども、それを県は指導をしたり、監督していく立場にあると思うんですけども、この充足率に対して、県はそのまま市町村任せにするのか、それとも、今後やっぱりそういう部分で消防力を上げていくための何らかの指導をされていくのか、その辺をお聞かせください。

山下消防保安室長 先ほども申し上げたわけでございますが、やはり地域の実情、こういったものに一番精通し、知っておられる市町村長さんが、それぞれ自分の地域の消防力、それはポンプ車あるいは救急車というふうな設備、それを運用する人員、こういったものが地域の中でどれだけ必要なのか、そして、それに対する体制をどのようにつくっていくのかという部分を市町村長がお考えになって現状があるという認識をしております。

したがって、充足率の差という数字の問題は出ておりますけれども、それは地域における実態、実情に応じまして、その組織運用、人員運用もなされておりますので、それはあくまで市町村長のお考えということでございます。それを無理やりに一律にするということを県のほうでは考えてはいないところでございます。

永井委員

一律にしようということではなくて、この低い充足率をいかに上げるか。確かに今言ったように実情の部分があると思うんですが、では、その低い率で、上野原市の例ですけれども、先ほども申したんですけれども、県民の生命、財産を守ることが、今のところそういうことができると、県ではそうお考えになっていらっしゃるんですか。

山下消防保安室長 今回広域化の検討、議論を進めてまいりましたのは、やはり確かに小規模な消防本部におきましては、災害時における初動態勢の問題とか、専門職員の確保の問題、あるいは高度な車両機材の確保、こういった観点からスケールメリットを考えたときに広域化が望ましいということで、私ども県も県内1消防本部体制ということの中で、今まで市町村長による協議をさまざま支援してきたわけでございます。ですから、基本的にスケールメリットを考えたときに、広域化を引き続いて支援をしていくと申しますか、必要性があるということについては今も変わっていないところでございます。ただし、今の現状が、充足率が低い地域が必ずしも地域の不安があるかということかと申しますと、それは実情の中で運用されているということと御理解を賜りたいと思います。

永井委員

お答えはわかったんですけども、最後に、今後この充足率を上げていくことに関して、今後とも広域化を推進していく、国の指針を見ながらいろいろな方法で推進していくということでもよろしいんですか。

山下消防保安室長 県といたしましては、今後とも小規模な消防本部等の広域化を推進する市町村に対しまして、課題解決に向けた取り組みへの助言や情報提供などの支援を行うこととしておりますが、先ほども触れましたが、国の基本指針が年度内にも示されると聞いておりますけれども、示されますれば、その内容を踏まえながら、県としてどのような役割を果たすことができるのか検討してまいりたいと思っております。

(県税収入について)

山田委員 先の一般質問のほうで、法人二税の落ち込みという話がありました。当初予算のときから、私も現下の経済状況が年当初においてあまり好況ではなかったのも、税収を積極的に見ることに限っては非常に懐疑的だったんですが、やはり予定どおりというか、法人二税が落ち込んでいるということで、最終的に歳入欠陥になるのか、その手当てはどのように考えているのかまずお伺いしたい。

上小澤税務課長 平成24年度の県税収入につきましては859億円余を計上しているところですが、しかしながら、世界経済の景気の影響によりまして、企業の業績が悪化しています。先ほど委員がおっしゃったとおりでございます。法人二税が落ち込んでおりますが、現時点においては当初予算計上額の確保は難しいものと考えております。

山田委員 そこをもう一度。

上小澤税務課長 現時点においては当初予算計上額の確保は難しいものと考えております。今後、3月決算法人の中間申告の結果が出て、それを見た中で、2月議会の補正予算において、本年度の税収見込みを最終的に判断していきたいと考えております。

山田委員 それに関しては、まだ景況感がよくないので、来年度予算も多分私は厳しいと思うので、厳しめの予算編成をしたほうがいいと思いますが、それに関しては。

尾崎財政課長 平成25年度の予算におきましても、税収の増加は見込めない。また、交付税の増加も不透明な状況でございます。したがって、歳出の削減に努めながら予算編成を行わなければいけないということでございますけれども、第二期チャレンジ山梨行動計画に定めました主要事業等につきましては、重点的、効率的に配分することによって県民生活の向上に努めてまいりたいと考えております。

山田委員 先ほどの税収確保の部分で、県文書催告強化費で3万4,000通出していると。これに関して、費用対効果というか、その効果を検証していないということなんですが、まずこれは、催告は当然文書催告なんだけど、内容証明による催告なのかどうか。

上小澤税務課長 内容証明はしてございません。通常の普通郵便でございます。

山田委員 会計管理者もいるので、9月の議会で私も税外収入の未収入金に関して質問させていただいた中で、庁内における税収確保というんですかね、あるいは未収入に対する確保の対策がとられているということのお話があったように思うんですが、それと今の関係に対する会計管理者との連携、連絡はどのようになっているのかお伺いしたい。

広瀬会計管理者 端的に役割分担という面で申し上げれば、税は総務部にお願いしております。庁

内の、前回の議会でお願いをいたしました権利放棄の関係のものについては、あくまでも税外収入ということで、私ども出納局のほうで音頭をとらせていただいております。

山田委員

法人二税が落ち込むということの中で、また一方において、個人住民税、それを義務があるからということで普通徴収から特別徴収に多分切りかえていると思うんですが、実際に企業というのは、古い職員はあまり異動がないんだけど、新しい職員は出たり入ったりするわけです。その中で一々、特別徴収していれば、そのたびに事務負担が残って、納期の途中で去年いた職員が今年やめれば、その残りの徴税義務を最終の給料でそれを差し引きするか、普通徴収とするかのいずれですけれども、当然やめていく職員は特別徴収は選びませんから、これもかなり事業所に負担になってきているんです。それが一方に、いわゆる事業所にそういうものを課していながら、文書1本を3万4,000通ただ送ったということだけでその検証もされていないということであれば、なおかつ、今、役割分担だということになれば、我が県の徴税徴収の一貫性というのはどこにあるんですか。誰でもいいですが、お答えください。

広瀬会計管理者

山田委員のほうから、徴税は税でございますけれども、税外収入は徴収でございますけれども、その一貫性というお話がございました。税はあくまで公権力の行使の部分でございますので、国税徴収法等に基づく徴収の仕組みも整ってございますし、かなり専門的な面もございますので、それは総務部のほうで一貫して対応をお願いしてございます。税外収入のほうにつきましては、国民の関係等も含んできますから、出納局のほうで税外収入として音頭をとらせていただいております。

山田委員のおっしゃる、徴収の強化に向けてどういうことをやっているんだという御趣旨だと思いますけれども、県庁全体で過去におきましても、未収入については、徴収、収入の努力はそれぞれの現場においてしてきているわけではございますが、集中的にある一定期間を区切って全庁的に取り組むということがなかなか今まではできなかった。今年度につきましては、出納局が音頭をとりまして、一応、今までのものを全て洗いざらい、今、全庁的に整理をするように督励をしているということでございます。年度末までには一度整理ができるというふうに考えております。繰り返しになりますけれども、ほんとうにそれが徴収不可能かどうかということについて、今年度、相当突っ込んで、それぞれの部局を督励してやってもらっているという状況でございます。

山田委員

やはり役割分担もそうでしょうし、片方においては税金の分とそれ以外に利用料等の税外収入も含めて、やはり県収入に対する横断的な徴収システムみたいな統一なものをつくらないと、これからなかなか対応できないので、片や税法、片や利用料の収入と、やはり統一的に徴収していくようなシステムなり組織なりをどこかにプロジェクトでつくったりしていく必要は私はあるのではないかと思います。総務部長、今後そういう部署をつくるなり、そういうチームをつくるということに関していかがでしょうか。

田中総務部長

会計管理者からも答弁申し上げましたように、県税の徴収と県税以外の収入につきましては、根拠法令も違いますし、行使できるツールも違うという意味で、そこはそういう整理もありますので、それぞれで現在は徴収についての整理については、会計管理者が税外収入については統一的な方針をつくって、前回の議会で御説明申し上げましたように、滞納対策に取り組んでいく。税につきましては、税務課、総務部のほうで取り組んでいくという整理になっているわけでございます。

ただ、その考え方はいずれも一緒でございまして、県として徴収すべきものはしっかりあらゆる手段を行使して努力する。ただ、そういう努力をした結果、なかなか困難なものについては、それに応じた措置をとっていくというのが、どちらも基本的な考え方になっていると思いますので、それぞれの収入の性質に応じた取り組みを行っていきたいと思っております。ただ、考え方はいずれも一緒だと思っております。

山田委員 というと、統一的な横断的な組織をつくる考えはないということですね。

田中総務部長 1つの組織をつくるという考えはございません。

山田委員 組織はつくらないでも、その役割を持たすものをつくる用意はあるんでしょうか。

田中総務部長 先ほど御答弁申し上げましたように、それぞれ徴収についての考え方については大きく違うものはないと思いますので、総務部と会計管理者でそこは連携しながら取り組みを行っていくということだと思います。

(職員の健康管理について)

小越委員 まず職員の健康管理についてお伺いします。この夏、この冬、暑い時期、寒い時期ですけれども、庁内の冷暖房は何時になったら切れるんですか。

平井管財課長 冷房につきましては、時間外の5時半に切っております。暖房につきましても、同様に5時半に切っております。

小越委員 5時半に暖房も冷房も切れると。その後はまだ仕事をされている方がかなりいらっしゃると思います。暑い中、寒い中、皆さんどうされているんでしょうか。

平井管財課長 基本的にはつきませんので、夏であればしばらくは涼しい気候が残っておりますのでそのまま対応して、その後は窓をあけて外気を入れるというような対応をしております。冬の場合にも同様でございまして、基本的には窓を閉めてそのまま我慢をしていただいて、あとは重ね着等で対応していただくというふうな格好でございます。

小越委員 全館じゃなくて、個別のお部屋ごとに冷暖房を切るというふうにはならないんですか。5時半では、夏場の特にあの西日が当たったところで遅くまで仕事をしていて、ぐあいが悪くなると思うんです。冬場は、重ね着しても、それはもう限界です。ストーブなり扇風機なり、そういう対応とかはされているんですか。

平井管財課長 夏場でいいますと、扇風機は冷房している間も空気を循環させるという意味で使用しておりますので、その使用はできます。

それから、今のお話ですけれども、個別のお話だったと思うんですけれども、個別の冷暖房費を設置すればもちろん個別の対応はできるわけでございますけれども、県庁舎本館をはじめとする県の庁舎につきましては、空調を効率的に行うために集中管理方式を採用してございまして、時間外勤務あるいは個別の部屋の対応はできないというふうな格好になっております。

小越委員 新しく建てた防災新館はどうなっていますか。

平井管財課長 同様でございます、集中管理方式をとっております。

小越委員 ということは、もし何か事故があったときに、そこに警察が入ります。教育委員会も入ります。そのときに、5時半に切れてしまったら、夜起きることもかなりありますよね。夜、いろいろな災害が起きたりということになりますと、この寒い中、みんなが来てはどうなるのでしょうか。

平井管財課長 もちろん今、委員のお尋ねのような大規模な災害が起きた場合には、これは当然、職員もたくさん勤める必要もございますので、冷暖房は使用することになるかと思えます。それから、そうでない場合につきまして、冬場につきましては、個別のところ、時間外が職場全体的に恒常的に多いところ、あるいは待機をするような場所、そういう部署につきましては、個別に申請をして、協議をしていただきまして、石油ストーブの使用を認めているところでございます。

小越委員 職員の健康管理の問題、やる気の問題も含めて、夏の暑いとき、冬の寒いときに重ね着をして仕事をさせるということ自体が、法律上いいのかどうか、すごく疑問に思えます。そういう会社があるでしょうかね。採用試験をするときに、「山梨県庁職員になりますと、5時半になったら冷房は使えません」というふうに書いてもらってもいいぐらいです。入ってきたら、こんな会社ないと思いますけどね。

小越委員 一括暖房というよりも、個別に切ったほうが私はいいかと思いますので、ぜひ防災新館、考えてもらいたい。それは残業しなさいではなく、人を増やせば残業は減ると思っていますので、人を減らすのではなく、人を増やしてサービス残業をやめて、5時半に帰ればいいんですからね。そう思いますけれども、いかがですか。

吉原総務部次長（人事課長事務取扱）

時間外のお話ございましたので。時間外につきましては、できるだけ縮減をするということで、今、さまざまな取り組みをしております。基本的には所属長さんのマネジメントということで、しっかりと年間の職務のスケジュール管理をしていただいて、できる限り、必要がない場合には、時間外の命令をしないというようなことをしていただいたり、あるいは、早出とか遅出の出勤制度をすとか、例えば所属間あるいは職員間の業務の調整をしていただく。もう1つは、やはり業務を減らすという取り組みをこれまでもしておりますし、今年も行政改革推進課を中心に各部局のほうで業務の改善に取り組んでいるところでありまして、そういったことでできるだけ時間外を縮減していこうという取り組みは今後も推進していきたいと考えています。

（県債について）

小越委員 ぜひ時間外をやめて、それには人を増やすことが一番だと思います。皆さん、労働衛生環境上も非常に劣悪の中で働いています。そこを改善してもらいたいと思います。

もう1つ、先ほど山田委員の言いました県税収入のことですけれども、県税収入は見込みを下回るというふうに御答弁がありました。今回この補正予算説明書を見ますと、県債の発行が26億円ありますよね。見ていくと、38ページですけれども、平成24年度末現在高見込み額、県債、この数字で見ますと、1兆円を超えることになるんですけれども、県債残高、平成24年度末現在高見込み額返済残高は1兆822億42万5,000円ではないですか。

尾崎財政課長 1兆円を超えている数字というのは、臨財債を含んだ数字でございまして、通常の県債等の額を示したものではありません。

小越委員 臨時財政対策債を除くという話で、それはこの前決算特別委員会的时候にも、委員からもありましたけれども、監査委員の指摘もありました。過去の経済対策による県債発行に伴って、その負担が後年度になっていると。今回、経済対策で県債を発行しているんですけれども、それは今回の借り入れはいつごろ影響が出てくるのでしょうか。

尾崎財政課長 影響についてでございますが、据え置き期間等を含めまして、三、四年後から20数年間ということになってくると考えております。
補足をさせていただきますと、過去の経済対策と近年の経済対策につきましては、国の財源措置の配慮がかなり違う形になっております。過去の経済対策に関しては、かなり地方の借金を増やすような形での補正が行われることが多くございました。近年は、それで地方財政が悪化しているということの影響を受けまして、国のほうでかなり有利な財源措置を講じるという経済対策の方式がとられておりますので、過去の経済対策とは異なるということを補足させていただきます。

小越委員 たしか平成28年度に公債費の額が過去最高になって940億円ぐらいですか、公債費を払うということになったんですけれども、今回これから自民党、公明党が出してくる100兆、200兆の経済対策を含めて、その見込みはどうなるのでしょうか。10億円、20億円も行くのでしょうか。

尾崎財政課長 新たな政権における公共事業等につきましては、報道がされているのは承知をしているところでございますけれども、その具体的な内容とかがまだ判明していない段階でございます。特に県債等残高という御質問でございましたが、公共事業等にどのような財源措置がされるのかというところが気になってくるところでございますが、それが全く情報がない段階でございますので、本県の県債等残高に現時点でどのように影響するのかというのは不明な段階でございます。

小越委員 不明だということですが、この間ずっと県債残高の発行を減らすために、公共事業にマイナス5%だとかをつけてきました。そこを来年度はどうされるのでしょうか。

尾崎財政課長 政権交代の前の段階で予算編成の準備に全庁入ってございます。その段階では、公共事業、県単公共事業、△5%という方針で今、動いているところでございます。先ほど申し上げましたように、新たな政権における公共事業等の情報に関しては現時点ではない状況でございます。

小越委員 ということは、新たな政権の方針によっては、マイナス5%はやめて、プラスになるということも考えられるのでしょうか。

尾崎財政課長 現時点では不明な段階でございます。

小越委員 これで終わりにしますけれども、せっかく県債残高、発行を抑えてきたんですけれども、今度の経済対策ということでどんどん借金を増やすような政策をしますと、結局、実質公債費比率が18%に限りなく近づく。断固、18%は超えないでいくという計算だったのが、狂ってしまう可能性もあります。なので、国の公

共事業にそのまま準じていきますと、県の負担も出ますし、慎重に考えないといけないように思います。県の財政見込みが狂ってしまうことになりますので、そこはよく気をつけて、とりあえずやはりマイナス5%は守るような方向で考えてもらいたいと思います。

以 上

総務委員長 望月 勝